

「平成22年度多文化共生の推進に関する意見交換会」開催要綱

1 趣旨

地域の実情に応じた多文化共生の推進に関しては、これまで各地方公共団体において、多様な施策が先導的に取り組まれてきたところである。こうした先導的取組を行う地方公共団体の担当者及び有識者による意見交換会を開催し、他の地方公共団体における施策の企画及び立案並びに実施に資する情報提供を行うことにより、今後の更なる多文化共生の取組を促進する。

2 名称

本意見交換会は、「多文化共生の推進に関する意見交換会」（以下「意見交換会」という。）と称する。

3 内容

他の地方公共団体における施策の企画及び立案並びに実施に資する観点から、主に下記の事項について紹介・意見交換を行う。

- ・ 先導的な取組事例について、その特徴、実施過程、成功の要因、取組に至った推進体制の構築 等
- ・ 外国人住民の集住状況に応じた多文化共生の取組み
- ・ 多文化共生推進の観点からの改正住民基本台帳制度の利活用

4 構成

意見交換会の構成員は別紙「構成員名簿」のとおりとする。

5 期間

平成23年2月から平成23年3月までとする。

6 庶務

庶務は、総務省自治行政局地域政策課国際室において行う。